

謹賀新年

明けましておめでとうございます

—— 和水町町議会議員一同 ——



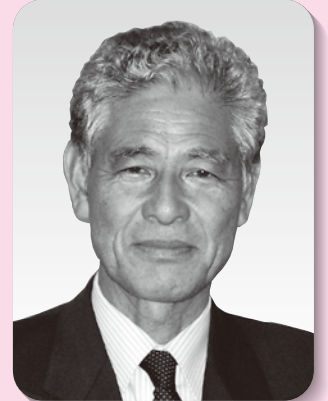
議会議員委員会名簿

各委員会名			氏 名
1	議 長		多賀 勝丸
2	副議長		庄山 忠文
3	常任委員会	総務文教常任委員会 (5名)	(委員長) 古閑 修一 (副委員長) 荒木 拓馬 (委 員) 多賀 勝丸・高巢 泰廣・中村 一博
		厚生常任委員会 (5名)	(委員長) 杉村 幸敏 (副委員長) 小山 暁 (委 員) 庄山 忠文・松村 慶次・蒲池 恭一
		建設経済常任委員会 (4名)	(委員長) 豊後 力 (副委員長) 笹渕 賢吾 (委 員) 杉本 和彰・荒木 政士
4	議会運営委員会 (6名)		(委員長) 小山 暁 (副委員長) 古閑 修一 (委 員) 杉村 幸敏・豊後 力・笹渕 賢吾・荒木 拓馬
5	政治倫理調査会 (6名)		(委員長) 笹渕 賢吾 (副委員長) 荒木 拓馬 (委 員) 杉村 幸敏・中村 一博・豊後 力・蒲池 恭一
6	広報調査特別委員会 (6名)		(委員長) 小山 暁 (副委員長) 豊後 力 (委 員) 荒木 拓馬・松村 慶次・中村 一博・蒲池 恭一

迎春



年頭の挨拶



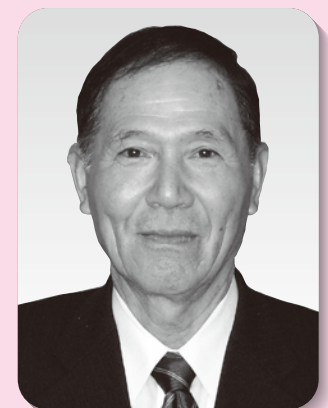
和水町議会議長
多賀 勝丸

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。皆様には健康で希望に満ちた新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。日頃より議会に対し深いご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。昨年は7月の集中豪雨により阿蘇地域では甚大な被害が発生いたしました。和水町においては幸いな事に大きな自然災害もなく平穏な年でありました。国会の混迷する中、年末には衆議院の解散、総選挙が行われ民主党から自民党への政権交代がなされましたが、この不安定な状況を打開していただきたいものです。

おいては27年開校を目指して造成工事が進んでいる所です。また、大きな課題であります農業後継者不足、少子高齢化、定住促進対策等山積しておりますが、私たち議員も残された最後の年、地方分権型社会の到来に向けて未だかつて経験したことのない新たな環境に向けて努力していく必要があると考えています。本年も社会情勢の厳しい中ですが議会に与えられました皆様の信任に添うべく互いに切磋琢磨しながら住み良い町作りに向けて議員一同努力してまいります。

町民の皆様におかれましては健康やかな新春をお迎えの事とお慶び申し上げます。平素より議会に対してご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。さて昨年は九州北部を襲った集中豪雨や東北地方の大震災の復興の遅れ、日本列島は災害にふり回された年ではなかったかと思えます。1日も早い復興を願うものです。政局においては年末に行われた総選挙での自民、公明の連立政権が発足いたしました。今後の施策がどう変わっていくか期待と不安と入り混っているのではないのでしょうか。不安定な日本からどつしりとした日本に作り上げていってほしいと思います。

また、町政においても学校統廃合、農業問題、少子高齢



和水町議会副議長
庄山 忠文

化、人口減少、道路問題、大きな問題が山積しており本年もより一層気を引き締めていかなければなりません。町民の皆様からの期待に添うべき議会と議長の補佐役としても努力してまいりますのでよろしくご指導、ご協力の程お願い申し上げます。最後に町民の皆様方のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。年頭のご挨拶いたします。



12月議会議案審議

採決結果

平成24年12月議会定例会議案一覧(町長提出一覧)

議案番号	議案名	審議採決の結果
承認第5号	専決処分の承認(平成24年度 和水町一般会計補正予算(第3号))	全会一致原案可決
承認第6号	専決処分の承認(平成24年度和水町一般会計補正予算(第4号))	〃
議案第61号	和水町暴力団排除条例の一部改正	〃
議案第62号	和水町下水道条例の一部改正	〃
議案第63号	和水町病院事業の設置等に関する条例の一部改正	賛成多数原案可決
議案第64号	平成24年度 和水町一般会計補正予算(第5号)	全会一致原案可決
議案第65号	平成24年度 和水町国民健康保険事業会計補正予算(第2号)	〃
議案第66号	平成24年度 和水町介護保険事業会計補正予算(第2号)	〃
議案第67号	平成24年度 和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算(第3号)	〃
議案第68号	平成24年度 国民健康保険 和水町立病院事業会計補正予算(第3号)	〃
議案第69号	有明広域行政事務組合規約の一部変更	〃

専決(補正予算) 2件
条 例: 3件
補正予算: 5件
その他: 1件
計 11件

平成24年12月議会定例会議案一覧(議員提出一覧)

議案番号	議案名	審議採決の結果
発議第5号	和水町議会委員会条例の一部改正	全会一致原案可決
発議第6号	和水町議会会議規則の一部改正	〃
発議第7号	和水町議会等に出頭した選挙人等に対する実費弁償条例の一部改正	〃
	閉会中の継続審査(総務文教常任委員会)	原案決定
	閉会中の継続審査(建設経済常任委員会)	〃
	閉会中の継続審査(議会運営委員会)	〃

条 例: 2件
規 則: 1件
そ の 他: 3件
計 6件

陳情等の審査結果

平成24年12月定例会

受付番号	受付年月日	件名	審査結果	付託委員会
61	平成23年5月31日	建設に働く仲間と地域経済を救うルールづくりに関する請願	継続審査	建設経済常任委員会
387	平成24年3月6日	骨格提言に基づいた新たな障害者総合福祉法の制定を求める陳情書	審議未了	厚生常任委員会
108	平成24年6月15日	要望書 和仁地区内の町道認定について	採 択	建設経済常任委員会
109	平成24年6月19日	障害者自立支援法を廃止し、障がい者制度改革推進会議総合福祉部会の骨格提言を尊重した障害者総合福祉法の制定を求める陳情書	審議未了	厚生常任委員会
161	平成24年7月27日	国宝船山古墳出土品記念展示館の設置を求める要望書	継続審査	総務文教常任委員会
245	平成24年10月1日	町道菰田岩線のかさ上げ工事を求める要望書	採 択	建設経済常任委員会
275	平成24年11月1日	「年金2.5% 削減法案」を廃案とする要請		配 布
284	平成24年11月12日	要望書 和水町農業振興補助金について	採 択	建設経済常任委員会

一般会計補正予算

平成24年 12月

定例議会報告

33,079千円追加
総額 71億22,715千円に増額

平成24年12月定例議会は、12月14日から12月20日までの7日間の会期で開かれました。

本定例会では、平成24年度一般会計補正予算・特別会計補正予算関係5件・専決処分の承認2件・条例関係3件と議員提案の町議会委員会条例2件、町議会会議規則1件、その他1件が提案され、すべて原案どおり承認可決されました。なお、今回陳情のあった2件と継続審査1件についても、承認可決されました。一般質問は2名が登壇し、和水町の目指す教育像や社会教育行政の現状、農業・商工業振興問題、福祉の充実等について熱弁をふるい執行部の考えを正しました。

一般会計歳入 補正の主なもの	一般会計歳出 補正の主なもの
◆ 県支出金 14,169千円	◆ 諸収入 15,827千円
◆ 町債 10,800千円	◆ 衆議院議員選挙費 10,700千円
◆ 土地改良事業費 12,881千円	◆ 商工観光費 5,138千円
◆ 民生費 5,349千円	◆ 学校統合事業費 7,350千円

特別会計	一般会計
◇ 国民健康保険事業会計 24,520千円 を追加して 総額 17億75,969千円 に増額補正	◇ 和水町介護保険事業会計 2,761千円を減額 総額 16億11,319千円 に減額補正
◇ 国民健康保険和水町立病院事業会計 1,423千円を追加 総額 9億26,691千円 に増額補正	◇ 特別養護老人ホーム事業会計 1,449千円を追加 総額 4億72,966千円 に増額補正

岩手・宮城研修レポート

和水町議会運営委員長 小山 暁

平成24年度和水町議会議員視察研修を10月23日から25日迄の2泊3日の行程で、岩手県平泉町と雫石町の2カ町及び昨年3月11日に発生した東日本大震災で未曾有の大災害をもたらした三陸海岸の被災地を視察した。

初日は、平泉町役場で『歴史的な世界遺産の保存・活用と観光振興等』について視察した。平泉町は、岩手県南部に位置し、総面積63・39㎢・人口8、248人で毎年200万人もの観光客が訪れている観光と商工業の町である。東日本大震災の影響で、一時は観光客が減少したが、現在は少しずつ回復しているとのこと。寺院や庭園が集まる全国でも珍しい史跡・名勝が集中している町であり、昨年6月に世界遺産に登録され

たばかりの平泉の黄金に輝く『中尊寺金色堂』や『毛越寺』（もうつうじ）庭園などには、今も多くの観光客が訪れており、歴史的遺産がそのまま観光と交流の拠点となっている。文化財の保護と活用の推進によって『平泉の自然と歴史を生かしたまちづくり』が、農業の営みや商工業の発展に寄与しており町の活性化に大きく連動していることを実感した。平泉町では、現在も食欲に同年型や滞在型の観光地づくりやリピーターの増加に向けて、国際交流活動や地域間交流活動の促進に力を入れていることがわかった。そのほか、奥州グリーンツーリズム運動や東北新幹線等の広域交通体系の整備を活かした観光ルートづくりや広域的なPR活動等が積極的

展開されており、地域が一体となつて活気のあるまちづくりに取り組んでいる。なお、工業振興や企業誘致は、長期にわたる景気の低迷や国際間



岩手県平泉町役場視察研修

競争の激化等によって、大変厳しい状況にある。

2日目は、岩手県の県都・盛岡市から西方16km地点に位置する雫石町を視察した。

雫石町は、総面積609㎢で人口18、132人で、就業構造は、第3次産業が58・6%、第2種兼業農家が59%を占める町であるが雫石町での研修目的は、デマンド方式による地域交通システム、つまり要求があつた場合のみ運行する新交通システムを視察するためであった。

当町では、平成16年3月に岩手県交通株式会社、町内ローカルバス8路線の運行を打ち切つたために、新たな生活交通システムである『デマンド方式』を導入し、現在の運行形態は、町中心部の雫石駅を拠点として、放射線状に6路線を設定し、停留所から停留所までの運送サービスを行っており、路線毎にダイヤを設定している。運行便数は、平日は全路線6往復・土日曜祭日は、全路線3往復とし、予約がない場合は、運行なしということ、予約の方法は、電話による予約制をとっている。町内には、4カ所の予約専用の無料電話が設置してあ

り、受話器を上げるだけで、予約センターに繋がることになつており、車両の愛称を『あねっこバス』と呼んでいる。これは古くから雫石町では、美人の里として知られており、年頃の娘を『あねっこ』と呼ぶことにちなんで、公募によつて命名されたそうである。この制度の導入により、現在雫石町では、住民サービスの確保が着実に実践されている。



デマンド方式による地域交通「あねっこバス」

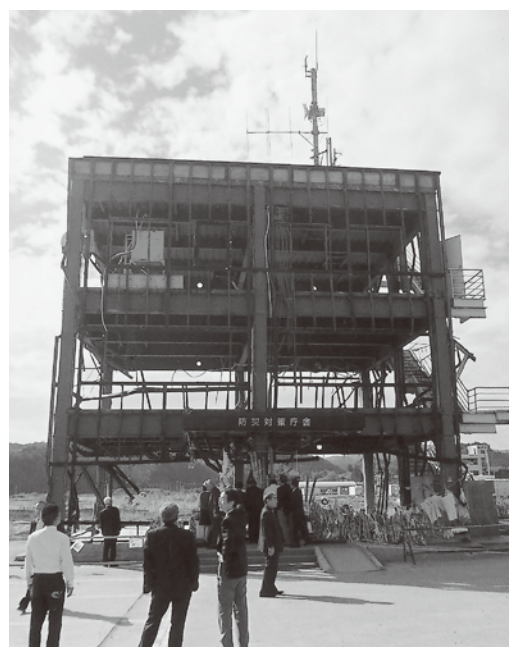
2011
3・11
大震災現地視察

最後の視察先として、2011年3月11日に発生した東日本大震災で、多くの市民が犠牲となつた気仙沼市・東松島市・石巻市等の三陸海岸沿いを南下しながら、復興・復旧の状況を視察したが、現状は復興どころか、海辺の町をつなぐ鉄道や道路は、今もズタズタのままで、被災地には、転がる車や漁船等山裾野にこぼれた車両の山や集落が根こそぎ津波に呑みこまれた場所や山の奥までその痕跡がまなましく残る現場を真のあたりにした時、我々は言葉を失つた。今回初めて被災地におもむき、現地を視察させてもらったが、想像を絶する地震と大津波の脅威を再認識させられたのと同時に、犠牲となられた皆さんの無念の思いと復興・再建が、一日も早く訪れることを祈りながら、現地を後にした。

巨大津波が襲った三陸海岸被災地写真



津波のエネルギーで住宅地に乗り上げた漁船
(第18共徳丸)



町女子職員が最後まで防災無線で避難誘導を叫び続けた南三陸町防災センター



今も山の裾野に野積みされた車両の山



笹 淵 賢 吾 議 員

住宅リフォーム助成制度で 内需拡大を。

[町長]
来年、再来年という短期のうちに
制度化する考えはない。

問 住宅リフォーム助成制度は増改築に伴い町民の負担を軽くし、仕事の少ない建築業者の仕事を増やし、内需を拡大し経済活性化につながると各地の経験が示している。本町でも実施を提案していたが、今後の方針を伺う。

答 (町長) 大きな課題であるので助成制度は来年、再来年という短期のうちに制度化する考えはない。

問 住宅リフォーム助成制度は玉名郡でも長洲町と南関町がやっている。荒尾市は来年度の4月からやるというっている。町民のリフォーム負担軽減、建築業者の仕事確保、内需拡大策として早く実施すべきだ。

答 (町長) 空き家対策が喫緊の課題だ。建築業者にはリフォーム助成制度ではなくて仕事を与えるような政策を考えていくことが最も大切である。

認定農家でない農家にも農業機械等の購入費に助成を

問 合併後からこれまで町独自の認定農家への助成事業の予算と執行状況について伺う。

答 (経済課長) 町内主業農家は207戸、そのうち認定農家は124戸、認定農家に農業機械や設備など購入費用を目的として農業振興費補助制度

を設け、平成19年から24年まで1733万1千円の予算で1573万8千円を執行した。件数は28件となっている。

問 ロマン館や緑彩館などに出荷している60歳代、70歳代の農家はほとんどが認定農家ではないために補助がない。こういった人にも補助して支援すべきではないか。

答 (町長) 高齢者の仕事に対し、行政がどういう支援をするかは大きな課題。前向きに検討したい。

本町農産物の認証制度を

問 農産物販売で、熊本県認証制度と他市町村の認証制度はどんなものがあるか。

答 (町長) 熊本県の認証制度として熊本型特別栽培農産物「有作くん」と環境にやさしい農業がある。23年度に熊本グリーン農業推進本部が設置され「くまモン」を活用した生産宣言、応援宣言制度が新設されている。

山鹿市では山鹿市自然農業協議会の自然にやさしい農産物を事務局の水辺プラザからもとで認証制度を実施し、観光農業から有機農業への移行を見直すために独自のガイドラインを設定して環境保全型の農産物であることを証明するた

めの認証が行われている。

山都町では環境保全型農産物認証制度を平成20年3月に山都町環境保全型農業推進条例を制定して安全で安心な農産物の安定的な供給を図り山都町農産物のブランド化を目指している。本町では認証制度を行う時間、手間、事務的負担等を勘案すると既存の各種制度を最大限活用した方がより効果が得られると考える。

問 和水町でも独自のガイドラインを作ってブランド化して販売につなげていく、そういうことが農業の町として必要ではないか。

答 (町長) 地域、周囲の取り組みを調査し研究させていたいただきたい。

高齢者の通院、買物等の支援に乗り合いタクシーの実現を

問 交通手段を持たない町民のために福祉タクシーを提案していたが、検討されたか。今後の方針を伺う。

答 (企画課長) 公共交通等にかかわる検討委員会を設けて検討しているが、企画課を中心に健康福祉課、経済課、町立病院、きくすい荘、福祉課、事業課、学校教育課等で横断的に検討している。

[和水町の教育像について] 日本一の教育環境の整備と日本一の 教育内容・質をめざしてもらいたい。

[町長]
ハード面の整備だけでなく、教育
内容に『魂』を入れていきたい！



小 山 暁 議 員

問 間近に迫った小中学校の統合と小中併設型校舎による『小中一貫教育』の実態に向けた研究実践発表会が、去る11月26日に行われたが、その成果と課題について伺いたい。

答 (町長) 新しい学校の誕生をふるさと和水の教育元年ととらえ、その実現を図るため、小中一貫教育の実践研究をお願いしている。

答 (教育長) 小中学校の先生たちが、同じ目線で、子どもたちを観察し、ふれあい、励ましあい、助け合っている。

教育内容も方法も、町内すべての学校が同じ視点で取り組んでいる。課題は、小中学校が離れているため、学校生活の時間帯が異なっていることによる教材研究時間の不足や合同学習・交流学习での時間の限界がある。

問 菊水区域の敷地造成工事は、現在順調に進んでおり来年3月までには造成工事が完了することになっているが、施設面だけでなくそこそ教育の内容・質ともに日本一をめざして頑張ってもらいたいと思うが、その点について伺う。

答 (町長) ハード面の整備だけでなく、教育内容に『魂』を入れていきたい。

答 (教育長) 校舎だけでなくしくても、中身が充実しなければいけない。小中学校9年間の義務教育を見据えた、和水町独特の教育課程を作成していく。

問 社会教育や公民館活動は、学校教育のように学習指導要領や教科書はないので町の教育理念のもとに、職員自らの発想力と創造力をもって、社会の流れを先取りしながら、地域住民のニーズに沿った社会教育を進めていくことが求められているが、今後の和水町の生涯学習体系をどのように構築していくかと考えているのか伺いたい。

答 (教育長) 学びの里教育ビジョンをもとに、和水平町の自然・文化・伝統を愛し、ふるさととの和を守り育て、発展させようと努力する人づくりを目標に、家庭・学校・地域の3つの輪をもつて、社会教育・学校教育が一体となった教育活動をめざしたい。

問 公民館の利用状況を平成18年と23年を比較してみると1968人減少しており、公民館離れが気になるが、一方すべての教育の出発点であり、一番大事な家庭教育や家庭教育講演会の開設状況が減



小中一貫教育推進校研究発表会で『交流授業』を受ける児童たち！

少している傾向にある。今後の計画はどうなっているのか伺いたい。

答 (社会教育課長) 公民館利用者が一時的減少したが、最近また回復してきている。

家庭教育については、親の読み聞かせを始めることによつて、家庭教育のキッカケづくりをはじめている。

又、熊本親学びプログラムを県と一緒にやっている。